

第2回通常総会

日時 令和4年5月14日（土）14時

場所 八尾市商工会議所内 中会議室

八尾市一般廃棄物事業協同組合

目 次

式次第	1 頁
(第 1 号議案関係資料)	
事業報告書	2 ~ 6 頁
(第 2 号議案関係資料)	
決算報告書	7 頁
財産目録	8 頁
貸借対照表	9 頁
損益計算書	10 頁
剰余金処分案	11 頁
監査報告書	12 頁
(第 3 号議案関係資料)	
事業計画書	13 ~ 15 頁
(第 4 号議案関係資料)	
収支予算書	16 頁

第2回通常総会 式次第

八尾市一般廃棄物事業協同組合

開場受付

開 会

議長選出

書記任命

総会成否の報告

議案提案・諾否

第1号議案 令和3年事業報告書の承認を求める件

第2号議案 令和3年度決算書類の承認を求める件
(財産目録、貸借対照表、損益計算書など)

第3号議案 令和4年度の収支予算案の承認を求める件

第4号議案 令和4年度の事業計画案の承認を求める件

第5号議案 字句の一部修正委任の件

代表理事のあいさつ

閉会のあいさつ

今後の予定

八尾市一般廃棄物事業協同組合

事業報告書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度の末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

今年度においても、新型コロナウイルスの猛威は留まることを知らず、大阪では人口10万人当たりの死者数は全国1位で全国平均の倍以上であり、累積で5,000人程がお亡くなりになられている。コロナウイルス変異型感染増減の繰り返しで、経済活動が不安定な状況が継続し、組合員の経営に大きな悪影響を与えており、改善できないままである。

一般廃棄物収集運搬業界における経営原価は、コロナ関連だけに留まらず、地方自治体からの環境改善要請に基づく設備投資による経費増加傾向、ドライバーを中心とする極度の人材難は、現在も継続し、組合員の経営状況は、厳しいものとなっている。

さらに新型コロナウイルスの変異型の感染拡大により、経済活動全般が停滞し、組合員の経営に対する深刻な影響が懸念されると同時に、創立後の組合活動も停滞している。

(2) 共同事業の実施状況（当該事業年度における事業の内容（事業の経営及びその成果））

①受注斡旋に関する事業

組合自体の受注がなく、本事業は行われていない。

②共同受注に関する事業

今年度においても、八尾市からの紹介、受注もなく、本事業は行われなかった。

③団体協約の締結に関する事業

今年度においても、団体協約を締結する取引がなく、本事業は行われなかった。

④福利厚生に関する事業

今年度においても、本事業は行われなかった。

⑤共同購買に関する事業

今年度においては、トーヨータイヤ購入についての契約を締結した。

⑥燃料購入代金の支払に関する債務の保証に関する事業

今年度において宇佐美石油からの燃料購入についての債務保証事業を行なった。

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

今年度においては、増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況に特段の変化はなかった。

3. 設備投資の状況

令和3年4月5日、電話機、FAX機器、コピー機器の設置が完了した。

4. 業務提携等重要事項の概要

特に記載すべきことはない。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	令和2年度	令和3年度
資産合計	4,882,004円	6,353,118円
純資産合計	4,785,097円	5,841,884円
事業利益合計	575,000円 (賦課金収入)	2,279,182円
当期純利益金額	185,097円	1,056,787円

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

特になし。

II 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総会の開催状況

通常総会（第1回）

開催日時 令和3年5月29日14時30分～

開催場所 八尾商工会議所内中会議室（八尾市清水町1丁目1番6号）

出席組合員数 17人（本人出席11人、代理人出席6人）

出席理事6人、出席監事1人

議案及び議決の内容

第1号議案 令和2年度決算書類の承認を求める件

（原案どおり承認）

第2号議案 令和3年度の収支予算案及び事業計画案の承認を求める件

（原案どおり承認）

第3号議案 役員全員任期満了につき改選の件

（原案どおり承認）

第4号議案 字句の一部修正委任の件

（原案どおり承認）

2. 理事会の開催状況

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議案	議決の結果
1	令和3年4月21日 本組合事務所	7人	1. 組合事務所設置完了報告 2. 銀行口座開設報告 3. 事務員募集について 4. 役員名刺について	可決 可決 可決 可決
2	令和3年4月28日 本組合事務所	7人	1. 総会準備について 2. 各組合サービスについて	可決 可決

3	令和3年5月29日 八尾商工会議所内中会議室	8人	1. 代表理事選定の件 2. 副理事長、専務理事、常務理事の選定の件	可決 可決
4	令和3年6月23日 本組合事務所	7人	1. 燃料共同購入について 2. 組合会費口座振替について 3. 組合ホームページ作成について 4. 事務員募集について	可決 可決 可決 可決
5	令和3年7月7日 本組合事務所	7人	1. 非接触型決済システム (paypay) 2. 定例会での各プレゼンについて 3. 事務員募集について	可決 可決 可決
6	令和3年9月8日 本組合事務所	7人	1. 道路交通法改正 (アルコールチェック関連) 2. 大阪ガスファイナンスによる会費徴収手続きについて 3. 組合ホームページについて 4. 事務員採用について	可決 可決 可決 可決
7	令和3年9月18日 本組合事務所	8人	1. 粗大ごみ委託について 2. 処分要綱について (大阪の動き)	可決 可決
8	令和3年10月5日 本組合事務所	8人	1. 業態アンケートについて 2. 粗大ごみ委託現状報告	可決 可決
9	令和3年10月11日 本組合事務所	8人	1. 10/7八尾市環境部との協議についての報告 2. 今後の活動について	可決 可決
10	令和3年11月10日 本組合事務所	6人	1. 業態アンケート集計結果について 2. 粗大ごみ指名委託反対活動について	可決 可決
11	令和4年1月12日 本組合事務所WEB	8人	1. 残置シール作成について 2. 粗大ごみ指名委託反対活動について	可決 可決
12	令和4年3月9日 本組合事務所	4人	1. 残置シール販売開始について 2. 大阪府中小企業団体中央会加入について	可決 可決

3. 委員会 (部会) の開催状況

現時点において、委員会を設置していないため、開催なし。

4. 定例会の開催状況

(開催日)	(報告内容)
令和3年5月29日 第1回通常総会	1号議案 令和2年度事業報告及び収支報告の件 2号議案 役員改選の件 3号議案 令和3年度事業計画案の件 4号議案 令和3年度収支予算案承認の件
令和3年7月21日	1. 燃料共同購入 (山文商事) 2. 組合会費徴収 (大阪ガスファイナンス) 3. 非接触型決済 (paypay) 4. タイヤ共同購入 (トーヨータイヤ) 5. 組合ホームページ (エクオ) 6. 残置シール作成提案
令和3年11月27日	1. 業態アンケートについて 2. 組合会費口座振替について 3. 粗大ごみ委託について

5. 組合員数及び出資口数の増減

(出資1口の金額10万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	23人	0人	0人	23人
出資口数	46口	0口	0口	46口
出資総額	460万円	0円	0円	460万円

6. 役員に関する事項

(1) 役員の名、職制上の地位

地位	氏名
理事長	木村修市
副理事長	高安謙兒
専務理事	古澤典宏
常務理事	平山啓一
理事	松尾幸治
理事	岡西明博
理事	田中眞竹虎
監事	山田知子

(2) 兼務役員についての重要な事実

地位	氏名	兼務役員の状況(会社名と役職)
理事長	木村修市	大都クリーン株式会社 代表取締役 大阪廃棄物事業協同組合 代表理事 東大阪清掃事業協同組合 監事
副理事長	高安謙兒	株式会社八尾クリーンセンター 取締役
専務理事	古澤典宏	株式会社古澤 代表取締役
常務理事	平山啓一	株式会社エイチ・イー・エス 代表取締役
理事	松尾幸治	株式会社松尾産業 代表取締役
理事	岡西明博	株式会社MEIHOU 代表取締役
理事	田中眞竹虎	有限会社田中商店 代表取締役
監事	山田知子	株式会社山田興業所 代表取締役

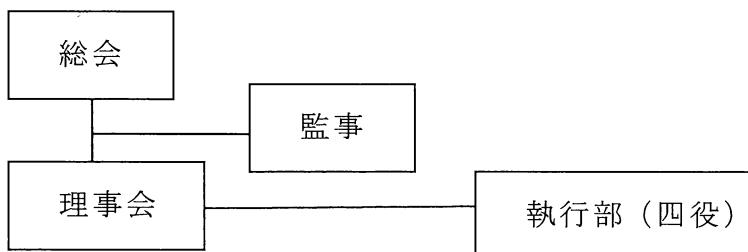
(3) 辞任した役員の名
なし。

7. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

派遣社員で対応。

(2) 組織図



事務局

(3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要
特になし。

8. 施設の設置状況

主たる事務所	大阪府八尾市本町七丁目2番43号 森田YSビル5階
--------	------------------------------

9. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

- (1) 子会社
該当なし。
- (2) 関連会社
該当なし。

10. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

《一般事項》

- (1) 届出事項
令和3年6月11日 事業報告書等の決算関係書類の届出（大阪府）
- (2) 認可事項
該当なし。
- (3) 登記事項
令和3年6月11日 代表理事重任登記申請（大阪法務局東大阪支局）
- (4) 官公需適格組合証明
該当なし。
- (5) 庶務事項
該当なし。

III その他組合の状況に関する重要な事項

特になし。

* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *

決 算 報 告 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

- I 財 産 目 録
- II 貸 借 対 照 表
- III 損 益 計 算 書
- IV 剰 余 金 処 分 案

八尾市一般廃棄物事業協同組合

財 産 目 録

令和 4年3月31日現在

八尾市一般廃棄物事業協同組合
(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現 金	19,520	1. 未 払 金	39,971
2. 普 通 預 金	5,370,581	関西電力3月分電気代 (1,267)
大阪シティ信用金庫八尾営業部 (5,370,581)	組合役員名刺代 (34,540)
3. 売 掛 金	559,625	駐車代 事務用品代等 (4,164)
一般賦課金 (550,000)	2. 未 払 費 用	72,000
購買事業売掛金 (9,625)	組合役員会議駐車場代 (72,000)
4. 商 品	87,725	3. 未 払 法 人 税	396,200
残置シール 55セット (87,725)	4. 源 泉 預 り 金	3,063
5. 前 払 費 用	124,000		
森田YSビル4月分家賃 (124,000)		
流動資産合計	6,161,451	流動負債合計	511,234
II 固定資産			
1. 外部出資その他の資産		負 債 合 計	511,234
長期前払費用	191,667		
森田YSビル 礼金 (191,667)		
外部出資その他の資産計	191,667		
固定資産合計	191,667		
繰延資産合計	0		
		正味資産の部	
資産合計	6,353,118	正味財産	5,841,884

貸借対照表

令和 4年3月31日現在

八尾市一般廃棄物事業協同組合

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現 金	19,520	未 払 金	39,971
普 通 預 金	5,370,581	未 払 費 用	72,000
売 掛 金	559,625	未 払 法 人 税 等	396,200
商 品	87,725	源 泉 預 り 金	3,063
前 払 費 用	124,000		
流動資産合計	6,161,451	流動負債合計	511,234
		負債合計	511,234
I 固定資産		純 資 産 の 部	
1. 外部出資その他の資産		I 組合員資本	
長期前払費用	191,667	出 資 金	4,600,000
外部出資その他の資産計	191,667		
固定資産合計	191,667	II 利益剰余金	
		1. 当期末処分剰余金	1,221,884
III 繰延資産		(繰越利益剰余金	165,097)
		(当期純利益	1,056,787)
		2. 利益準備金	20,000
繰延資産計		利益剰余金合計	1,241,884
		純資産合計	5,841,884
資産合計	6,353,118	負債及び純資産合計	6,353,118

損 益 計 算 書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

八尾市一般廃棄物事業協同組合
(単位:円)

I 事業費用の部 ④	7,975	I 事業収益の部 ③	9,625
1. 事業費 ()	7,975	1. 購買事業収入 ()	9,625
① 購買事業仕入 ()	95,700		
② 購買事業期末棚卸 ()	△87,725		
2. 事業総利益	1,650		
① 購買事業総利益 ()	1,650		
		II 賦課金等収入の部 ⑤	6,900,000
II 一般管理費の部 ⑥	4,622,468	III 事業外収益の部	38
1. 需用費 ()	3,058,957	1. 受取利息 ()	38
① 旅費交通費	92,100		
② 通信費	201,707		
③ 賃借料	416,900		
④ 消耗品費	47,414		
⑤ 事務用品費	96,995		
⑥ 広告宣伝費	185,900		
⑦ 支払手数料	1,808,941		
⑧ 顧問料	209,000		
2. 会議費 ()	6,884		
3. 事務所費 ()	1,556,627		
① 水道光熱費	68,627		
② 地代家賃	1,488,000		
事業利益金額	2,279,182		
III 事業外費用の部	826,228		
4. 長期前払償却 ()	50,000		
5. 創立費償却 ()	776,228		
経常利益金	1,452,992		
IV 税引前純当期利益	1,452,992		
V 税等			
法人税等充当損	396,205		
当期純利益	1,056,787		
合計	6,909,663	合計	6,909,663

脚注: ※事業総利益=③-④、※事業利益金額=(③+⑤)-(④+⑥)

剰余金処分案

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

(単位:円)

I 当期末処分剰余金		<u>1,221,884</u>
当期純利益	1,056,787	
前期繰越利益剰余金	165,097	
II 剰余金処分額		<u>212,000</u>
利益準備金	106,000	
特別積立金	106,000	
III 次期繰越剰余金		<u><u>1,009,884</u></u>

上記の通り処分致します。

令和4年5月14日

八尾市一般廃棄物事業協同組合

代表理事 木村 修市

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、組合から受領した令和3年度（第2期）財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び事業報告書を監査した。

1. 監査方法の概要

決算関係書類及び事業報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況の全ての重要な点において適正に表示している。
- (2) 剰余金処分案は法令及び定款に適合している。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。

令和4年5月2日

大阪府八尾市本町七丁目2番43号森田YSビル5階

八尾市一般廃棄物事業協同組合

監事 山田知子



今年度における事業計画書

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

八尾市一般廃棄物事業協同組合

1. 受注斡旋に関する事業

この事業は、組合員の行う一般廃棄物の収集運搬業務を組合員へ斡旋して行う。

斡旋先となる組合員については、組合員の専門性、地域性、余剰能力等を勘案し、理事会で配分先を決定する。

契約先	契約金額 (月額)	件数 (年間)	契約金額 (年額)	手数料率	手数料額
工場	50,000円	1件	50,000円	5%	2,500円
飲食店	30,000円	3件	90,000円	5%	4,500円
マンション等の 集合住宅	20,000円	2件	40,000円	5%	2,000円
事務所	10,000円	1件	10,000円	5%	500円
合計		7件	190,000円		9,500円

※ 手数料は、新規契約時のみ徴収し、更新契約時には徴収しない。

1年未満で契約が終了した場合、残月数分相当額を組合員に償還する。

2. 共同受注に関する事業

八尾市においては、同市直営の家庭系一般廃棄物収集運搬車両不足に備えて、入札手続によって、民間業者に家庭系一般廃棄物収集運搬を委託する計画が進んでいる。

本年度中に入札手続による募集が開始された場合にすぐに組合が同手続に参加できる体制を整備しておく必要がある。

この事業を実施するにあたっては、組合が市町村との間で一般廃棄物の収集運搬業務に係る契約を締結し、組合員に収集運搬業務を割り振って行う。

なお、この事業は、一般廃棄物の処理に係る委託関係を明確にする観点から、委託者である市町村、組合及び一般廃棄物の収集運搬業務を実施する組合員が、各々の役割及び責任を明確にしたうえで、

三者契約を締結し、これに基づいて、行われるものとする。

一般廃棄物の収集運搬業務の実質的な受託者となる組合員については、組合員の専門性、地域性、余剰能力等を勘案し、理事会で配分先を決定する。

八尾市の入札による業務受託がされた場合の組合が受け取る手数料については、以下とおりとなる。

契約先	契約金額 (年額)	手数料率	手数料額
八尾市	6000万円	1%	60万円

※ 1年未満で契約が終了した場合、残月数分相当額を組合員に償還

3. 団体協約の締結に関する事業

この事業は、組合員の取引先で取引価格の引き下げの要請が強いチェーン店との間の取引条件について団体協約を締結することにより行う。

なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

4. 福利厚生に関する事業

この事業は、組合員の死亡、傷害事故等に対する見舞金を支給することにより行う。

なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

死 亡 組 合 員	30,000円
組合員の配偶者	20,000円
直系尊属	10,000円

本年度は、30,000円を予算に計上する

5. 共同購買に関する事業

この事業は、組合員の需要する次の製品（商品）を組合員から委託を受けて、組合が購買することにより行う。

品 名	購買量	購買高	手数料率	手数料高
カゴ台車	2台	20,000円	0%	
大型ごみ箱	3個	60,000円	0%	

文具事務用品	多数	100,000円	1%	1,000円
燃料		2,000,000円	0%	
ごみ袋	6万袋 (30枚×2000)	200,000円	5%	10,000円
合計		2,380,000円		11,000円

6. 債務保証に関する事業

この事業は、組合員がガソリン等の燃料を購入する際に組合員から委託を受けて、組合が燃料購入代金の支払債務の連帯保証を行う。債務保証事業の内容及び実施に関しては、債務保証事業規約に従う。

一組合員のためにする債務保証の残高の最高限度を1,000,000円とする。

本年度は、100,000円を予算に計上する。

収支予算書

令和4年4月1日より
令和5年3月31日まで

八尾市一般廃棄物事業協同組合
(単位 円)

I 収入の部

科 目	金 額	摘 要
I 事業収入		
1. 受注斡旋手数料	9,500	事業計画書記載のとおり
2. 共同購買事業収入	2,380,000	事業計画書記載のとおり
3. 共同受注事業収入	600,000	事業計画書記載のとおり
II 賦課金収入		
1. 一般賦課金	6,900,000	組合員1人月額25,000円 23人分12ヵ月分
合 計	9,889,500	

II 支出の部

(単位 円)

科 目	金 額	摘 要
I 事業費	2,499,000	
1. 受注斡旋事業費	0	
2. 団体協約締結事業費	0	
3. 福利厚生事業費	30,000	
4. 共同購買事業費	2,369,000	
5. 共同受注事業費	0	
6. 債務保証事業	100,000	
II 一般管理費	6,128,000	
1. 事務委託手数料	1,920,000	月額160,000円 12ヵ月分
2. 法定福利費	500,000	
3. 接待交際費	36,000	月額3,000円 12ヵ月分
4. 会議費	24,000	月額2,000円 12ヵ月分
5. 旅費交通費	120,000	月額10,000円 12ヵ月分
6. 通信費	240,000	月額20,000円 12ヵ月分
7. リース料	480,000	月額40,000円 12ヵ月分
8. 消耗品費	120,000	月額10,000円 12ヵ月分
9. 事務用品費	120,000	月額10,000円 12ヵ月分
10. 水道光熱費	120,000	月額10,000円 12ヵ月分
11. 関係団体負担金(諸会費)	260,000	
12. 支払報酬料	240,000	
13. 事務所家賃	1,488,000	月額124,000円 12ヵ月分
14. 保険料	60,000	
15. 租税公課	400,000	
III 予備費	1,262,500	
合 計	9,889,500	